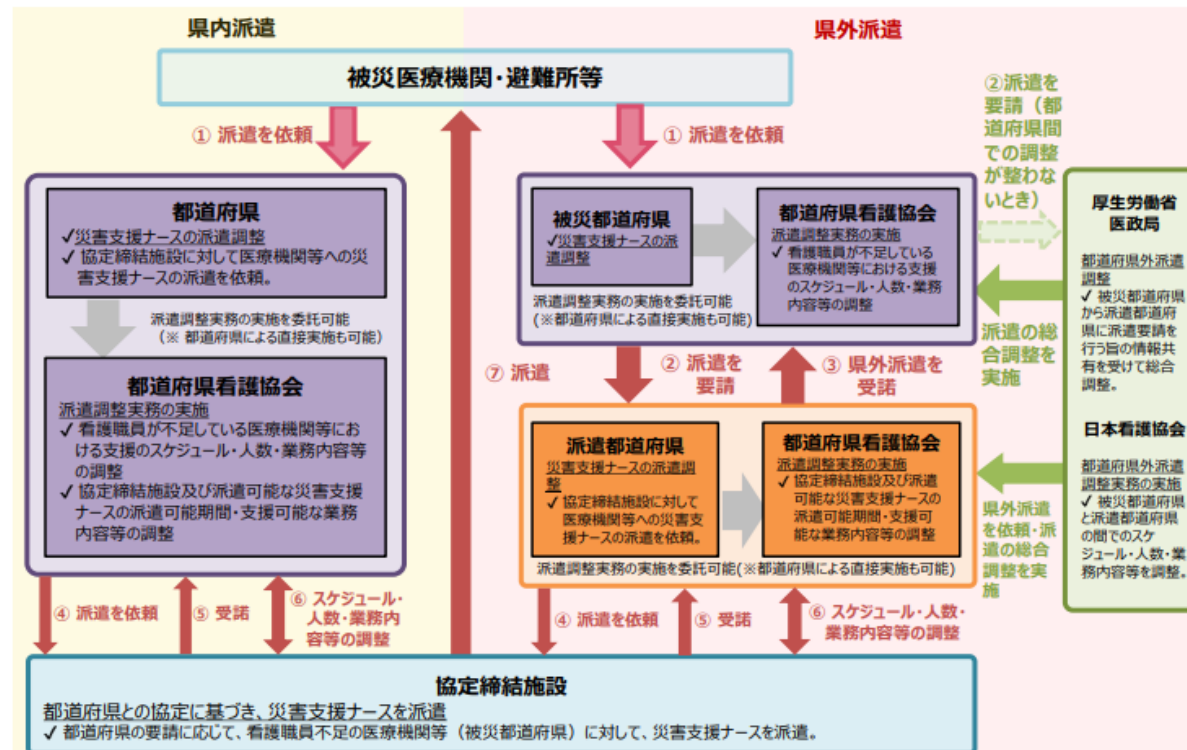


災害支援ナース

- 災害支援ナースは、災害発生時や新興感染症発生・まん延時に、被災地の医療機関や避難所等で看護業務を行う看護職員である。厚生労働省が認めた研修を修了し、国に登録された者である。
- 改正医療法により、令和6年度から「災害・感染症医療業務従事者」に位置づけられ、都道府県と医療機関の協定対象となった。厚生労働省が研修及び広域派遣調整を実施（日本看護協会に委託）。
- 新制度に基づく研修修了者は令和7年度までに約1.1万人。

【災害時の派遣の流れ】



【研修受講から登録の流れ】

